ラーメンは何派？もしかして、つけ麺派？

道標～みちしるべ～

松戸市立六実中学校
第３学年・進路通信
NO. １７
令和２年１２月４日

～本日、推薦検討会議～

12 月４日（金）に推薦検討会が行われます。主な内容としては、推薦希望者の推薦が認められるかどうかです。今年度は学校が推薦を認める方針として３つのことを掲げています。

◎人物、学業に優れ、中学校生活全般にわたり、積極的に取り組んだ生徒
◎基本的生活習慣が身についており、周囲と協力して集団生活を送ることができる生徒
◎希望する学校の推薦基準を満たしていると判断した生徒

この３つの方針を考慮しながら、学年の先生や校長先生、教頭先生とみなさんの推薦希望が六実中学校で認められるかを話し合います。中学校で認められた人が、次の段階の入試相談に進むことができます。先生方が、高校側に推薦をお願いに行き、そこで認められてこそ初めて「**推薦試験受験資格**」を手に入れることができます。１人の推薦のために先生方は資料を作成し、高校に出向き、みんなの希望をお願いしに行くのです。これからしっかりと**「推薦」にふさわしい生活**を送ってほしいです。

～１・２学期の成績表と個人成績記録表の配布（１２/７配布）～

調査書配布の前に、本人とご家庭に調査書の記載内容が合っているかどうかの確認をとります。１，２学期の成績表は主に３年生の記録であり、個人成績記録表の内容は、公立の調査書に記載される内容となります。個人成績記録表については秋の三者面談で一度確認をしてもらい訂正をしていただきました。今回は、１・２学期の成績表を見ながら記載内容を再度確認していただきます。間違いがあった場合は、**赤で訂正をしていただき**もう一度確認していただきます。**間違いのない場合は押印**をしてください。お忙しいところではございますが、**12 月 14 日（月）**までに提出をお願いします。

★「１，２学期の成績表」に記載されていること

①評定（成績）
→3 年の１学期と 2 学期の評定がのっています。ここで確認してほしいことは**観点と評定の数字**があっているかどうかです。例えば四つの観点でＡＡＡＡがついているのに**数字は４**になっているなど、ミスがないかを確認してください。

②欠席の記録
→これは３年２学期の 11 月末までの欠席日数と遅刻、早退の数です。なお忌引きや出席停止は欠席にはなりません。

③行動の記録
→特に優れている項目に○がついています。担任の先生だけではなく、３学年の職員全員で話し合い、評価をしました。

★「個人成績記録表」に記載されていること

①評定（成績）
→１年・２年・３年の学年評定です。３年生の評定については１・２学期の成績を総合して評価したものです。３年間の評定の合計があなたの「内申点」となります。ここでは、１，２学期の成績表をみながら個人成績記録表の３年生の成績にミスがないかを確認してください。例えば英語の評定で、
１学期４、２学期４なのに、個人成績記録表の数字が３になっているなどです。１学期３、２学期４の場合は学年評定が３になる場合も、４になる場合もあります。数字を照らし合わせながら確認をお願いします。

②欠席の記録
→欠席日数とその理由が記載されています。欠席日数と理由の数があっているかを確認してください。

③行動の記録
→個人成績記録表の行動の記録は１、２学期を総合的に評価となっています。１，２学期の成績表を見て、同じ項目に○がついていたら個人成績記録表にも○がついているはずです。照らし合わせながら確認をしてください。こちらの○も学年の先生全員で評価をしました。

④特別活動の記録
→学級の係や委員会活動、学校行事の記録です。11 月に確認をしていただいているので、**３年後期委員会と班長以外に新しく役割などを加えることはできません**。前回訂正したものが訂正されていない場合は赤で加筆をお願します。

⑤部活動の記録

→参加した部活名、部活で表彰されたものが記載されています。こちらも 11 月に確認していただいてるので、前回の訂正が直っていなければ赤で加筆をお願いします。

⑥特記事項

→検定やクラブチームの記録、ボランティアなどが記載されています。特に検定はこの秋に合格が出ているものもあります。取得したものが記載されていなければ、赤で加筆をお願いします。また、ボランティアに一度も参加してなく、この２学期に参加した場合などは記載することができます。

※ 松戸市の高等学校入学資金貸付について ※

中学校にも募集要項・申請書が若干あります。

１２月１日号の「広報まつど」に掲載してあります。お問い合わせは「松戸市子育て支援課児童給付担当室」まで。

（1）対象者

①生活困窮により、入学が困難な家庭であること。

②生徒本人が成績良好、品行方正で出身中学校長が推薦した身体強健な者であること。

③保護者が松戸市に住民登録しており、引き続き市内に一年以上居住していること。

（２０２０年３月１０日以前に松戸市に住民登録）

④原則として市内に居住する、確実な連帯保証人が得られること。

⑤生活保護世帯は除く。（ただし、私立進学者は対象）

（2）貸付額　公立：８万円以内　私立：３０万円以内　併願：１４万円以内（要延納金の場合）

（3）申請期間　平成２８年１月６日 ～ ３月１０日

子どもがいる家庭への手当・貸付制度のご案内

問子育て支援課児童給付担当室☎366－3127

児童手当 生活状況が変わったら届け出を忘れずに

下記の手続きは同担当室・市民課・各支所の窓口で行っています。

※申請（認定請求）と額改定（増額）届け出は、原則として請求をした月の翌月分からが支給対象になります（手続きが遅れた場合は、受給できない月が発生する可能性があります）。

●市外に転出するとき⇒**消滅届**　※転出先の市区町村でも新たに申請（認定請求）が必要。　●受給者が亡くなったとき⇒**新しい受給者からの申請（認定請求）**　●受給者が公務員になったとき⇒**消滅届**　※勤務先での申請（認定請求）が必要。　●受給者または児童の住所・氏名が変わったとき⇒**住所・氏名変更届**　●子どもが生まれたとき⇒**額改定（増額）届**　●児童と別居することになったとき⇒**別居監護申立書**　●児童の養育状況が変わったとき⇒**養育状況等申立書**　●振込先の金融機関を変えるとき（統廃合により支店名等が変わったときも含む。名義変更は不可）⇒**金融機関変更届**　※口座の名義人変更は不可。　※支払いがある前月の15日までに届け出が必要。

児童扶養手当 11月分以降の受給には現況届の提出が必要です

提出の際に生活状況などを確認するため面談をします。届出用紙を紛失した人は同担当室にお問い合わせください。

遠児手当 12月10日㈭以降に12月期分（8月～11月分）を受給者の指定口座に振り込みます

支給額（児童1人につき）片親と死別＝月額5,500円、両親と死別＝月額10,500円、（8月・12月・4月の年3回支給）

対象市内に居住し、父母の一方または両親と死別した児童（中学校卒業まで）を扶養している人

※新たに手当の支給を希望する人は、申請してください。

高等学校入学資金貸付制度 申請のご案内

貸付額公立＝8万円以内、併願＝14万円以内、私立＝30万円以内

対象以下の全てに該当する世帯●経済的理由で高校に入学困難な児童の保護者●保護者が2020(令和2)年3月10日以前から松戸市に住民登録があり、引き続き市内に1年以上居住している●市内に居住する確実な連帯保証人が得られる　※生活保護世帯は除く（私立進学希望者は対象）。

申請期間1月6日㈬～3月10日㈭（閉庁日を除く）

㊐直接同担当室へ

※申請書は同担当室および市民課・各支所で配布しています。志望校が決まれば申請できますので、早めの申請をお願いします。

第５回確認テスト(入試予想問題)の範囲　【１月１２日（火）実施】

＊このテストで公立高校受験校の見極めを行います。テスト後から公立受験日までの期間で、大きな学力の伸びは望めません。よって、家庭でこの結果を参考に再度、進路の方向性を検討して下さい。また、担任と面談が必要になることもあります。

国　語	社　会	数　学
聞き取りテスト　漢字の読み・書き 説明的文章の読解（作文含む） 文学的文章の読解　古文　文法	地理総合　歴史総合　公民総合 （私たちの生活と経済まで） ※市場経済と金融及び 国民福祉は除く	総合問題（１・２・３年の学習内容） 「円の性質」まで ※「三平方の定理」は除く ※三角定規２枚・コンパス持参
理　科	**英　語**	
総合問題（１・２・３年の学習内容） （化学変化とイオン・ 地球と宇宙まで） ※太陽系と月・太陽系と銀河を除く	総合問題（１・２・３年の学習内容） リスニング　長文読解　短文読解 対話文読解　英作文　文法	